

# ゆとりある**将来**のために 賢く**蓄**えたい

## そんな**農業者**の方へオススメの **小規模企業共済**

老後の楽しみは  
旅行です♪

老後の楽しみは  
家族との時間

老後の楽しみは  
趣味の充実

安心・信頼

### 国がつくった、**経営者のための退職金制度だから安心!**

昭和40年に「小規模企業共済法」に基づき発足して以来、順調に普及

加入者数は159万人、  
運用資産は約10.9兆円  
(R4.3現在)

共済金支給額の平均は1,128万円/人  
支給総額は約5,077億円  
(R3年度実績)

農家の方や農事組合法人の役員が加入できます。

少額でも長く積み立てた方がお得で、若手の農業者の方におすすめです。

## 小規模企業共済のお得ポイント

### ポイント 1

#### 掛金は、全額所得控除で節税

払い込んだ掛金は、「小規模企業共済等掛金控除」として全額が所得控除の対象となります

所得から差し引	医療費控除	⑪	
	社会保険料控除	⑫	
	小規模企業共済等掛金控除	⑬	
	生命保険料控除	⑭	
	地震保険料控除	⑮	
	寄附金控除	⑯	

(確定申告書の『小規模企業共済等掛金控除』にご記入ください)

※ 掛金は月額1,000円から7万円の範囲(500円単位)で自由によびます。

### ポイント 2

#### 受取時も税制メリット

- 共済金は、廃業や退職時のほか、65歳以上で180か月以上掛金を納付した方も受け取ることができます。
- 受け取りは、「一括」「分割」「一括と分割の併用」がある一方税制のメリットがあります。

一括受取 → 退職所得扱い    分割受取 → 公的年金等の雑所得扱い

### ポイント 3

#### 資金に困った時は貸付できる

- 事業資金に困った場合、掛金納付月数により、掛金の7割～9割の範囲内で貸付制度がご利用できます。

一般貸付制度 → 貸付利率 年1.5%

さらに!

共済金A・Bの利回りは **1.0%~1.5%**

詳しくは裏面の「共済金の受け取り」をご覧ください

## 引退後の生活を応援します

小規模企業共済は現役引退などの際、ゆとりある生活のために、将来の資金をあらかじめ準備しておく制度です。

国民年金のプラスαとして、農業者年金などの他の制度と合わせて同時加入できます。



ゆとりある生活

現役時代に  
将来の資金を蓄えたら...

その他(貯蓄など)

小規模企業共済

農業者年金

国民年金基金

国民年金

## どんな方が加入できるの？

### 共同経営者も加入できる！

(個人事業主の方)

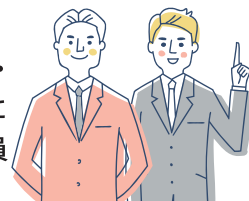
個人事業主1人のほかに、共同経営者は、条件を満たせば2人まで加入できます。配偶者や後継者が該当する場合があります。



### 他の役員も加入できる！

(法人役員の方)

現在、加入している役員のほか、商業・法人登記簿謄本(登記事項証明書)に役員として登記があれば、会社等の役員として加入できます。



- ・農林漁業・製造業・建設業・運送業・娯楽業など従業員が20人以下の個人事業主(共同経営者を含む)及び会社等の役員です。
- ・従業員が20人以下で、農業経営を主として行っている農事組合法人の役員も加入できます。
- ・年齢制限がありませんので、60歳を超えても加入できます。
- ・兼業などにより給与と所得がある場合、加入資格がありませんので、お問い合わせください。

## 共済金の受け取り

### ■共済事由

	A共済事由	B共済事由
個人事業主	◎個人事業の廃止など	◎老齢給付(180か月以上掛金を納付した65歳以上の方が請求)
共同経営者	◎個人事業主の廃業に伴う退任など	
会社等の役員	◎会社等の解散など	◎老齢給付(同上) ◎会社等役員の疾病・負傷65歳以上による退任 ◎会社等役員の死亡

### 共済金A・Bについて

- 共済事由が生じた時点で、掛金納付月数が6か月以上の場合にお受け取りいただけます。(6か月未満は、掛け捨てとなります)
- 共済事由が生じた時点で、掛金納付月数が36か月未満の場合は、掛金合計額と同額となります。
- 共済金Aの額は、概ね25年目までに共済事由が生じた場合は、掛金を約1.5%の率で複利運用した元利合計額となり、概ね25年目以降35年目までの間に共済事由が生じた場合は、1.5%から1.0%に向けて段階的に低下し、35年目以降共済事由が生じた場合、概ね1.0%に見合ったものとなります。
- 共済金Bの額は、掛金を「予定利率」と概ね同率の1.0%の率で複利運用した元利合計額に見合ったものとなります。

### ■掛金納付年数に応じた共済金受取額と利回り(掛金月額1万円の場合)

掛金納付年数	掛金合計額	共済金A	共済金B
10年	1,200,000円	1,290,600円 (1.5%)	1,260,800円 (1.0%)
20年	2,400,000円	2,786,400円 (1.5%)	2,658,800円 (1.0%)
30年	3,600,000円	4,348,000円 (1.2%)	4,211,800円 (1.0%)

※( )は共済金の受取額に応じた利回り(複利運用した年利率)です。

※共済金A・Bの他に、準共済金・解約手当金があります。

※本共済は任意解約が可能です。掛金納付月数が240か月未満の場合は、解約手当金は掛金合計額を下回ります。

※共済事由等の詳しい内容は、ホームページ等をご覧ください。

※「予定利率」は、経済情勢や金利水準等が大きく変化した場合には、将来収支見直し等に基づく検討がなされ、変更される場合があります。

資料請求につきましては、中小機構ホームページもしくはお電話で承っています。



## 小規模企業共済

小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171

(共済相談室)

お問い合わせ・お申し込みは